

議案第16号

天理市行政手続条例の一部改正について

天理市行政手続条例の一部を次のように改正しようとする。

平成18年3月9日提出

天理市長 南 佳 策

天理市行政手続条例の一部を改正する条例

天理市行政手続条例（平成8年12月天理市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項中「第38条」を「第46条」に改める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。